第２章　手形

２－１　他人宛為替手形

【重要性：A】

ＰＯＩＮＴ！

①　為替手形を理解しよう！

②　振出人、名宛人、受取人それぞれの仕訳ができるようになろう！

主な勘定科目

「受取手形」勘定（資産）

「支払手形」勘定（負債）

為替手形については、３級の試験対策で補足として説明しましたが、もう一度、復習します。

（１）為替手形とは？

為替手形とは、振出人が名宛人（支払人、引受人）に対して満期日（または支払日）に手形金額（または額面金額）を受取人に支払うことを依頼する証券です。名宛人は為替手形の支払を承認（これを引受といいます）して、引受欄に署名することで支払人となります。したがって、名宛人は支払人なので「**支払手形**」勘定（**負債**）で処理し、受取人は「**受取手形**」勘定（**資産**）で処理します。簡略化した為替手形の見本は次のとおりです。

為　替　手　形

支払人(引受人)　C商店殿
金額　1,000,000円

支払期日
2030年×月×日

受取人B商店殿へこの為替手形と引換えに上記金額を**お支払い下さい。**

振出日　2030年×月×日
振出人　A商店

引受2030年×月×日
C商店

下図を用いて説明すると、A商店はＣ商店に対して売掛金があり、Ｂ商店に対して買掛金があるとします。Ａ商店は「Ｃ商店から売掛金の代金を回収し、そのお金でＢ商店への買掛金を支払う」代わりに、「Ｃ商店がＢ商店へ支払う」ことをＣ商店に依頼するのが為替手形です。

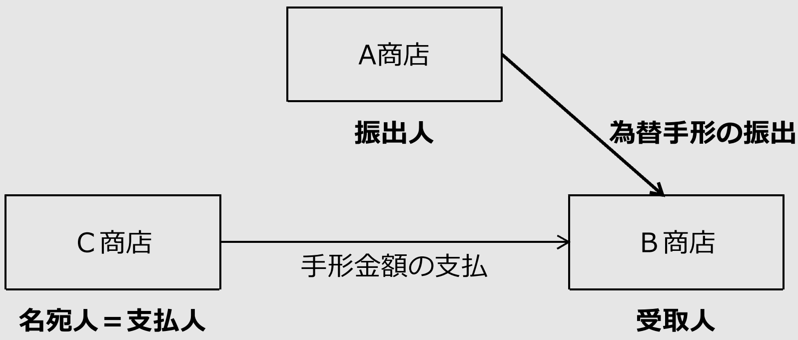

（２）為替手形の振出時の処理

①　振出人（Ａ商店）

例題２－１　**Ｂ商店に対する買掛金2,000円の支払のために、売掛金がある得意先Ｃ商店を名宛人、仕入先Ｂ商店を受取人とする為替手形を振り出した。**

為替手形の振出人（Ａ商店）は、受取人（Ｂ商店）に対する買掛金を名宛人（Ｃ商店）にある売掛金を受け取る代わりに手形金額を支払ってもらいます。したがって、「買掛金」勘定（負債）の減少と「売掛金」勘定（資産）の減少として処理します。

借 方 科 目	金　　額	貸 方 科 目	金　　額
買　　掛　　金	**2,000**	**売　　掛　　金**	**2,000**

②　名宛人（Ｃ商店）

例題２－２　**買掛金のあるＡ商店から、Ｂ商店を受取人とする為替手形2,000円の引き受けを求められ、これを引き受けた。**

為替手形の名宛人（Ｃ商店）は、振出人（Ａ商店）に対する買掛金を支払う代わりに、手形金額を支払うという負債が増加しました。したがって、「買掛金」勘定（負債）の減少と「支払手形」勘定（負債）の増加として処理します。なお、支払手形が増加しますので、支払手形記入帳に記帳します。

借 方 科 目	金　　額	貸 方 科 目	金　　額
買　　掛　　金	**2,000**	**支　払　手　形**	**2,000**

③　受取人（Ｂ商店）

例題２－３　**売掛金のあるＡ商店から、Ｃ商店を名宛人とする為替手形2,000円を受け取った。**

為替手形の受取人（Ｂ商店）は、振出人（Ａ商店）に対する売掛金の代金を受け取る代わりに、手形金額を受け取るという資産が増加しました。したがって、「売掛金」勘定（資産）の減少と「受取手形」勘定（資産）の増加として処理します。なお、受取手形が増加しますので、受取手形記入帳に記帳します。

借 方 科 目	金　　額	貸 方 科 目	金　　額
受　取　手　形	**2,000**	**売　　掛　　金**	**2,000**

（３）為替手形の満期時の処理

①　振出人（Ａ商店）

例題２－４　**名宛人Ｃ商店、受取人Ｂ商店として振り出した為替手形2,000円の満期日が到来し、無事決済された。**

為替手形の振出人（Ａ商店）は、振り出した為替手形の満期日に仕訳はありません。

②　名宛人（Ｃ商店）

例題２－５　**引き受けたＢ商店を受取人とする為替手形2,000円を当座により支払った。**

為替手形の名宛人（Ｃ商店）は、手形金額を支払うと支払手形という負債が減少するので「支払手形」勘定（負債）の減少として処理します。

借 方 科 目	金　　額	貸 方 科 目	金　　額
支　払　手　形	**2,000**	**当　座　預　金**	**2,000**

③　受取人（Ｂ商店）

例題２－６　**以前受け取った為替手形2,000円が決済され、代金は当座に預け入れた。**

為替手形の受取人（Ｂ商店）は、手形金額を受け取ると受取手形という資産が減少するので「受取手形」勘定（資産）の減少として処理します。

借 方 科 目	金　　額	貸 方 科 目	金　　額
当　座　預　金	**2,000**	**受　取　手　形**	**2,000**

（４）まとめ

問題の文章の文末に着目して処理を判断して下さい。

「為替手形を**振り出した**」＝　振出人　→　受取手形・支払手形勘定は使わない。

「為替手形を**引き受けた**」＝　名宛人　→　支払手形勘定を使う。

「為替手形を**受け取った**」＝　受取人　→　受取手形勘定を使う。

（５）約束手形と為替手形のまとめ

	名宛人	**振出人**
約束手形	**受取人**	**支払人**
為替手形	**支払人**	**ー**

２－２　自己受為替手形

【重要性：A】

ＰＯＩＮＴ！

①　自己受為替手形を理解しよう！

②　振出人の仕訳をマスターしよう！

主な勘定科目

「受取手形」勘定（資産）

自己受為替手形とは、自己（振出人）を受取人として振り出した為替手形をいいます。振出人が受取人なので、振出人は「**受取手形**」勘定（資産）で処理します。

これは、売掛金などの債権を取引先（名宛人）から確実に回収したいときに用いられます。

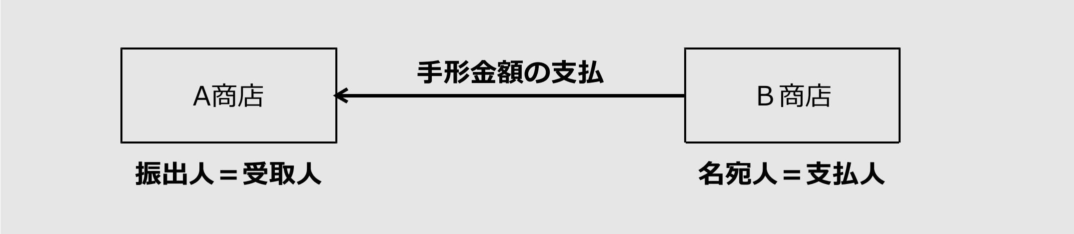

例題２－７　**A商店はB商店に対する売掛金の決済について、A商店を受取人、B商店を名宛人とする為替手形2,000円を振り出し、B商店の引き受けを得た。**

①　振出人　＝　受取人（A商店）

借方科目	金額	貸方科目	金額
受取手形	**2,000**	**売掛金**	**2,000**

②　名宛人　＝　支払人（B商店）

借方科目	金額	貸方科目	金額
買掛金	**2,000**	**支払手形**	**2,000**

２－３　手形の不渡

【重要性：A】

ＰＯＩＮＴ！

①　不渡の意味を理解しよう！

②　不渡に関する仕訳をマスターしよう！

主な勘定科目

「受取手形」勘定（資産）

「不渡手形」勘定（資産）

（1）不渡時の処理

手形の不渡（ふわたり）とは、手形の受取人が満期日に支払請求をしたが、手形の支払人に支払を拒絶されることをいいます。手形が不渡になるとただちに貸倒とはなりませんが、通常の手形債権と区別するために、受取手形勘定（資産）から「**不渡手形**」勘定（資産）に振り替えます。

また、不渡になった手形が裏書された手形である場合、手形の受取人は裏書人に対して、手形代金の支払を求めることができます。これを**償還請求**（しょうかんせいきゅう）といいます。

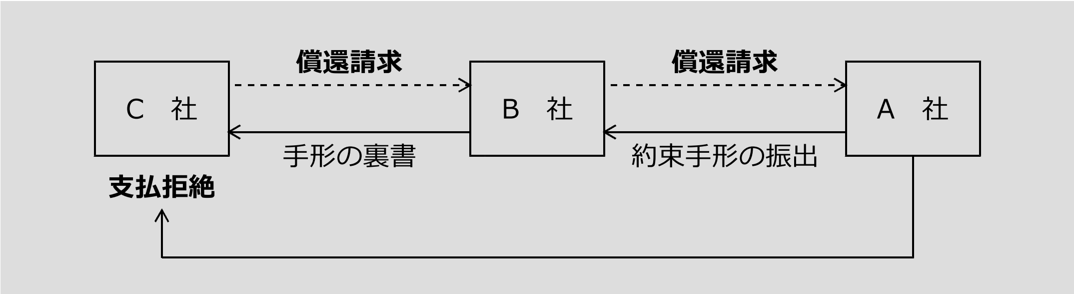

例題２－８　C社はA社振出約束手形1,000円について支払を拒絶されたので、裏書人B社に対して償還請求を行った。なお、その際に償還請求の費用100円は現金で支払った。

C社（被裏書人）

手形金額と償還請求の費用を裏書人であるB社へ償還請求し、「不渡手形」勘定（資産）で処理します。

借方科目	金額	貸方科目	金額
不渡手形	**1,100**	**受取手形**	**1,000**
		現金	**100**

（２）償還時の処理

不渡手形が償還された場合、「不渡手形」勘定（資産）を減少させます。しかし、支払人が倒産した場合等、不渡手形の全額又は一部が回収できなかった場合、貸倒処理を行います。

例題２－９　**C社は償還請求していたA社振出約束手形（額面金額1,000円、償還請求の費用100円）について、法定利息50円とともにB社から小切手で受け取った。**

① C社（被裏書人）

償還時に利息を受け取った場合、「受取利息」勘定（収益）で処理します。

借方科目	金額	貸方科目	金額
現金	**1,150**	**不渡手形**	**1,100**
		受取利息	**50**

② B社（裏書人）

B社は被裏書人C社から償還請求を受けたので、これを支払います。しかし、この金額はそもそも手形の支払人であるA社が支払うべき金額であるので、支払った償還請求の費用や法定利息の金額も含めて、A社に対して償還請求を行います。したがって、その金額を「不渡手形」勘定（資産）で処理します。

借方科目	金額	貸方科目	金額
不渡手形	**1,150**	**当座預金**	**1,150**

例題２－10　**B社はA社に償還請求していた不渡手形1,150円について、800円を現金で回収したが、残額は貸倒処理することとした。なお、貸倒引当金は設定していない。**

B社（裏書人）

不渡手形の全額又は一部が回収できなかった場合、貸倒処理を行います。本問では貸倒引当金を設定していませんので、「貸倒損失」勘定（費用）で処理します。

借方科目	金額	貸方科目	金額
現金	**800**	**不渡手形**	**1,150**
貸倒損失	**350**		